別紙1

平成19年度事務事業評価調書（継続用）

北広島市

整理番号	22－38	事務事業名	高齢者出前健康講座	作成部署	保健福祉部高齢者支援課	電話	内線811
事務区分	■自治事務　□法定受託事務	部長職名	三上　正美	課長職名	小西　洋一	作成日	平成19年6月
事務事業開始年度	H18	根拠法令等	介護保険法（介護予防事業　一般高齢者施策）				
〃 終了予定年度							

1 計 画 （プラン）

上位施策との関連（総合計画での位置付け）	章	安全で安心できるまち	（第　1　章）
	節	健康と医療	（第　1　節）
	施策	健康づくりの推進	（第　1　施策）
目　的（ここから成果指標を導きます）	対　象（誰、又は何を）	市民団体や小グループ等、健康や介護予防に関心のある市民	
	意　図（何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか）	認知症予防や転倒予防等の知識の啓発、実技を行い、介護予防への関心を高める。	
手　段（ここから活動指標を導きます）	市が行った（行う）事務事業の具体的な実施内容（※団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載）	18年度まで	おおむね65歳以上が対象の出前講座の依頼（①市民生活課を通して依頼②窓口、電話など直接の依頼）に対し、認知症予防や介護予防等、依頼団体が希望するテーマに沿って、講座を開催してきた。
		19年度	同上

2 実 施 （ドゥ）

【事業費の推移】

（単位：千円）

	区　分	17年度（決算）	18年度（決算）	19年度（予算）	20年度（予定）
直接事業費	国支出金		31	33	35
	道支出金		15	16	18
	地方債				
	その他特財		61	66	70
	一般財源		15	16	18
	①合　計	0	122	131	140
人　件　費（概算）	②人　数（年間）		0.03	0.03	0.03
	③1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④＝②×③	0	270	270	270
総　事　業　費 ①＋④		0	392	401	410

【事務事業を評価する指標（ものさし）】

	指　標　名	指　標　値				
		単位	17年度	18年度	19年度（目標）	20年度（目標）
活動指標（事務事業の活動量や実績）	① 開催回数	回		35	38	40
	② 延べ人数	人		678	700	750
	③					
成果指標（目的の達成度を測るものさし）	① 【指標の定義（算式等）】各団体毎に目標が異なり、算定できるものではない。					
	② 【指標の定義（算式等）】					

整理番号	22－38

3 評 価 （チェック）

チェック項目		評点	選択理由、説明等
妥当性	・市民や社会の要求に合致しているか。 ・上位施策を達成するために必要な事務事業か（目的妥当性の度合） ・行政が関与しなければならない事務事業か(公共性・公益性の度合）	4	希望があがったテーマについて、内容を団体の担当者と検討し、行っている。
有効性	・成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か（達成度合） ・目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段有効度合）	4	団体の希望に合わせて、実習形式をとる等行っており、手段としては有効である。
効率性	・投入した予算や人員に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合） ・効率的な方法で実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか）	3	講座が、健康や生活の動機付けの場となっているが、講座終了後の効果は具体的にはかっていない。
公平性	・受益者負担は適正か ・当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか。	4	・受益者負担はなし。　・周知方法については、広報、窓口にチラシを置く等行っている。
評点区分	4 適切（十分）　3 概ね適切（十分）　2 改善の余地がある　1 不適切（不十分）　－ 該当なし		

法律で実施が義務付けられている事務事業か	□有　■無

民間活力の活用性評価（事業担当部局が評価）		
	■	民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
	□	民間等での実施または市民等との協働が可能である。
	□	民間等で実施または協働して取り組むべきである。
	□	現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。

4 総合判定と今後の方向性（アクション）

【外部評価】	
外部評価委員会の総合判定	□拡大重点化 □現状継続 □見直し □統合 □休・廃止 □終了
今後の方向性	

【1次評価】	今後の方向性（課題と解決方法等）
事務事業担当部局の総合判定	団体からの要望に、テーマに合わせて講座を行っている。今後は、周知のチラシを出先機関におくなど、市民の方に広く知ってもらうことが必要と思われる。
□拡大重点化 ■現状継続 □見直し □統合 □休・廃止 □終了	

【2次評価】	今後の方向性
行財政構造改革推進本部の総合判定	1次評価のとおり
□拡大重点化 ■現状継続 □見直し □統合 □休・廃止 □終了	

[※参考]	判　　定	今後の方向性
前年度の2次評価		